

令和6年度の地方財政の課題

令和6年度の地方財政の課題は、[別紙](#)のとおりです。

(連絡先)
自治財政局財政課
担当：清水財政企画官、富澤係長
代表：03-5253-5111（内線 23314、23323）
直通：03-5253-5612

令和6年度の地方財政の課題

【通常収支分】

1. 活力ある多様な地域社会の実現等の重要課題への対応

「経済財政運営と改革の基本方針2023」等を踏まえ、地方団体が、DX・GXの推進、こども・子育て政策の強化、地方への人の流れの強化等による個性をいかした地域づくりの推進、防災・減災、国土強靱化を始めとする安全・安心な暮らしの実現、人への投資など、活力ある多様な地域社会の実現等に取り組むことができるよう、安定的な税財政基盤を確保。

2. 地方の一般財源総額の確保等

(1) 社会保障関係費等の増加が見込まれる中、地方団体が、上記1に掲げた重要課題に対応しつつ、行政サービスを安定的に提供できるよう、「新経済・財政再生計画」、「経済財政運営と改革の基本方針2023」等を踏まえ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和5年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保。

(2) こども・子育て政策の強化は、国と地方が車の両輪となって取り組むことができるよう、「こども未来戦略方針」等を踏まえ、地方財源を適切に確保。

(3) 地方交付税については、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、総額を適切に確保するとともに、臨時財政対策債の発行を抑制。

(4) 地方分権推進の基盤となる地方税の充実確保とともに、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に向けた取組。

3. 地域DXの推進と財政マネジメントの強化

(1) デジタル社会のパスポートとしてのマイナンバーカードの活用拡大等による住民サービスの向上のための取組の推進や自治体情報システムの標準化・共通化、地域課題の解決に資するデジタル実装の全国展開などにより、地域DXを推進。

(2) 公共施設等の適正配置や老朽化対策等の推進、財政状況の「見える化」、水道・下水道の広域化や公立病院経営強化プランの推進等による公営企業の経営改革など、地方団体の財政マネジメントを強化。

【東日本大震災分】

東日本大震災に係る地方の復旧・復興事業等の事業費及び財源の確実な確保

東日本大震災の復旧・復興事業等について、通常収支とは別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確実に確保。

令和6年度 地方財政収支の仮試算【概算要求時】

(通常収支分)

区分	R5計画 A	R6仮試算 B	増減額 B-A	増減率 (%)	仮試算の考え方
地方税等	45.5	46.2	0.7	1.6	「中長期の経済財政に関する試算」(令和5年7月25日 内閣府)による各種指標等 を用いて試算 「令和6年度 地方交 付税・地方特例交付金 等の概算要求の詳細」 参照
地方税	42.9	43.5	0.6	1.4	
地方譲与税	2.6	2.7	0.1	4.5	
地方特例交付金等	0.2	0.2	△0.0	△ 4.5	
地方交付税	18.4	18.6	0.2	1.1	社会保険関係費等の増
国庫支出金	15.0	15.2	0.2	1.5	
地方債	6.8	6.5	△0.3	△ 4.2	
うち臨時財政対策債	1.0	0.7	△0.3	△ 29.0	R5年度同額
その他	6.2	6.2	0.0	0.0	
計	92.0	92.9	0.9	0.9	
うち一般財源	65.1	65.7	0.6	1.0	注)2参照
うち(水準超経費除き) 一般財源	62.2	62.8	0.6	1.0	(交付団体ベース)

(単位:兆円)

区分	R5計画 A	R6仮試算 B	増減額 B-A	増減率 (%)	仮試算の考え方
給与関係経費	19.9	20.3	0.3	1.8	R5人事院勧告(令和5年8 月7日)等を反映
退職手当以外	18.8	19.1	0.3	1.9	
退職手当	1.1	1.1	0.0	0.0	
一般行政経費	42.1	42.8	0.7	1.7	社会保険関係費等の増
補助	24.0	24.4	0.5	2.0	会計年度任用職員に対する勤勉 手当の支給に要する経費等の増
単独	15.0	15.2	0.2	1.5	
国民健康保険・後期高齢者 医療制度関係事業費 デジタル田園都市国家構想事 業費	1.5	1.5	0.0	2.3	
地方創生推進費	1.3	1.3	0.0	0.0	R5年度同額
地域デジタル社会推進費	1.0	1.0	0.0	0.0	
地域社会再生事業費	0.3	0.3	0.0	0.0	
投資的経費	0.4	0.4	0.0	0.0	R5年度同額
直轄・補助	12.0	12.0	0.0	0.0	
単独	5.7	5.7	0.0	0.0	
維持補修費	6.3	6.3	0.0	0.0	R5年度同額
公営企業繰出金	1.5	1.5	0.0	0.0	
公債費	2.4	2.4	0.0	0.3	
水準超経費	11.3	11.0	△0.2	△ 2.0	
水準超経費	2.9	2.9	0.0	0.0	R5年度同額
計	92.0	92.9	0.9	0.9	
うち一般歳出	76.5	77.6	1.1	1.4	

- 注)1 地方財政対策等に関し、仮試算の過程において見込まれた財源不足の補填についての考え方等については「令和6年度 地方交付税の概算要求の概要」とおりである。
- 2 「一般財源」は、地方税等、地方特例交付金等、地方交付税及び臨時財政対策債の合計額である。
- 3 こども・子育て政策の強化に要する経費については、「こども未来戦略方針」等を踏まえ、予算編成過程において必要な検討を行う。
- 4 東日本大震災に係る地方の復旧・復興事業等に係る財源の確保について は、事項要求とする。
- 5 表示単位未満四捨五入の関係で、積上げと合計、増減率が一致しない 場合がある。

令和6年度 地方交付税の概算要求の概要

【要求の考え方】

- 「新経済・財政再生計画」、「経済財政運営と改革の基本方針2023」等を踏まえ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和5年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保。
- 地方交付税については、本来の役割が適切に発揮されるよう総額を確保することとし18.6兆円を要求するとともに、交付税率の引上げを事項要求。
- 東日本大震災の復旧・復興事業等について、通常収支とは別枠で整理し、地方の所要の事業費及び財源を確実に確保。

【要求内容】

- (1) 令和6年度において、引き続き巨額の財源不足が生じ(1.8兆円)、平成8年度以来29年連続して地方交付税法第6条の3第2項の規定に該当することが見込まれることから、同項に基づく交付税率の引上げについて事項要求する。
- (2) 財源不足の補填については、令和5年度から令和7年度における財源不足を補填するルールに基づき積算している。
- (3) 東日本大震災に係る地方の復旧・復興事業等に係る財源の確保については、事項要求とする。
- (4) この概算要求は、仮置きの数であり、経済情勢の推移、税制改正の内容、国の予算編成の動向等を踏まえ、地方財政の状況等について検討を加え、予算編成過程で調整する。

【上記に基づく概算要求の姿】

- 地方交付税(地方団体への交付ベース)
18兆5,690億円 + 事項要求 (R5 18兆3,611億円)
(R5比 + 2.079億円)

令和6年度 地方交付税の姿（概算要求）



【参考】令和6年度地方財政収支(仮試算)

(単位:兆円)

歳入	歳出
92.9兆円 (+0.9)	92.9兆円 (+0.9)
国庫支出金 15.2 (+0.2)	給与関係経費 20.3 (+0.3)
地方債等 11.2 (0.0)	一般行政経費 42.8 (+0.7)
地方交付税 18.6 (+0.2)	投資的経費 12.0 (0.0)
その他 6.8 (+0.0)	公債費 11.0 (▲0.2)

歳入 92.9兆円 (+0.9)	歳出 92.9兆円 (+0.9)
国庫支出金 15.2 (+0.2)	給与関係経費 20.3 (+0.3)
地方債等 11.2 (0.0)	一般行政経費 42.8 (+0.7)
地方交付税 18.6 (+0.2)	投資的経費 12.0 (0.0)
その他 6.8 (+0.0)	公債費 11.0 (▲0.2)

一般財源総額 65.7兆円 (+0.6兆円)
水準超経費を除く交付団体ベース 62.8兆円 (+0.6兆円)

財源不足額 1.8兆円 (▲0.2兆円)

① 地方交付税(うち法定加算等) 0.3
② 臨時財政対策債 0.7
③ 建設地方債の増発 0.8

※1 表示単位未満四捨五入の関係で積上げと合計が一致しない場合がある。
※2 ()内は令和5年度地方財政計画からの増減額

令和6年度 地方交付税・地方特例交付金等の概算要求の詳細（交付税及び譲与税配付金特別会計）

1. 通常収支分

区分		令和6年度 当初要求額 A	令和5年度 当初予算額 B	増減額 (A-B) C	増減率 C/B
国税4税の法定率分等		① 168,324	161,669	6,655	4.1%
所得税×33.1%		67,741	69,669	△ 1,928	△2.8%
法人税×33.1%		50,744	48,333	2,411	5.0%
酒税×50%		5,897	5,900	△ 4	△0.1%
消費税×19.5%		46,853	45,599	1,254	2.8%
(小計)		171,234	169,500	1,733	1.0%
過年度補正予算精算分 (注1)		△ 2,461	△ 7,383	4,922	△66.7%
平成28年度国税4税決算精算分		△ 449	△ 449	0	0.0%
(小計)		△ 2,910	△ 7,832	4,922	△62.8%
一般会計からの繰入		② 3,488	154	3,334	2,164.9%
法定加算等		3,488	154	3,334	2,164.9%
臨時財政対策特例加算額		0	0	0	—
計(入口ベース) ①+②=③		171,812	161,823	9,989	6.2%
地方法人税の法定率分等		④ 19,439	18,919	520	2.7%
地方法人税×100%		19,439	18,919	520	2.7%
平成28年度地方法人税決算精算分		△ 0	△ 0	0	0.0%
返還金		⑤ 0	0	0	411.9%
特別会計借入金償還額		⑥ △ 5,000	△ 13,000	8,000	△61.5%
特別会計借入金利子		⑦ △ 561	△ 572	11	△1.9%
剰余金の活用		⑧ 0	1,200	△ 1,200	皆減
地方公共団体金融機構の 公庫債権金利変動準備金の活用		⑨ 0	1,000	△ 1,000	皆減
前年度からの繰越金		⑩ 0	14,242	△ 14,242	皆減
計 ④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩=⑪		13,878	21,788	△ 7,910	△36.3%
地方交付税総額(出口ベース) ③+⑪		185,690	183,611	2,079	1.1%

区分		令和6年度 当初要求額 A	令和5年度 当初予算額 B	増減額 (A-B) C	増減率 C/B
一般会計からの繰入れ	地方特例交付金等 ⑫	2,071	2,169	△ 98	△4.5%
	⑬+⑭	173,883	163,992	9,891	6.0%

2. 東日本大震災分

区分		令和6年度 当初要求額 A	令和5年度 当初予算額 B	増減額 (A-B) C	増減率 C/B
復興特会からの繰入れ (注2)		事項要求	654	—	—

(注1) 平成20、21、令和元年度補正予算における臨時財政対策債振替加算相当額の精算分である。なお、令和5年度当初予算額には、令和2年度補正予算における臨時財政対策債振替加算相当額の精算前の倒し分(△4,922億円)を含む。
(注2) 令和5年度当初予算額には、返還金(32億円)を含む。
(注3) 表示単位未満四捨五入の関係で、積上げと合計、増減率が一致しない場合がある。

【地方交付税】

- この概算要求は、「新経済・財政再生計画」、「経済財政運営と改革の基本方針2023」等を前提とした仮置きの数値である。その考え方は「令和6年度 地方交付税の概算要求の概要」とおりである。
- 令和6年度において、引き続き巨額の財源不足が生じ(1.8兆円)、平成8年度以来29年連続して地方交付税法第6条の3第2項の規定に該当することが見込まれることから、同項に基づく交付税率の引上げについて事項要求する。
- 国税及び地方税の税収見積り等については、名目経済成長率等について一定の前提を置き、機械的に積算している。
- 地方交付税を国税収納金整理資金から、直接、交付税及び譲与税配付金特別会計に繰り入れる措置について、今後、検討を行い、必要な場合には、法改正及び要求の修正を行う。

【地方特例交付金等】

この概算要求は、仮置きの数値であり、令和6年度所要見込額を仮に計上している。今後、経済情勢の推移、税制改正の内容、国の予算編成の動向等を踏まえ、要求の修正を行う。

【東日本大震災分】

東日本大震災に係る地方の復旧・復興事業等に係る財源の確保については、事項要求とする。

令和6年度地方債計画（案）

【通常収支分】

（単位：億円、％）

項 目		令和6年度 計画額（案）（A）	令和5年度 計画額（B）	差 引 （A）-（B）（C）	増 減 率 （C）/（B）×100
一	一般会計債				
1	公共事業等	15,889	15,889	0	0.0
2	防災・減災・国土強靱化緊急対策事業	-	-	-	-
3	公営住宅建設事業	1,089	1,089	0	0.0
4	災害復旧事業	1,126	1,126	0	0.0
5	教育・福祉施設等整備事業	4,108	4,108	0	0.0
(1)	学校教育施設等	1,682	1,682	0	0.0
(2)	社会福祉施設	367	367	0	0.0
(3)	一般廃棄物処理	981	981	0	0.0
(4)	一般補助施設等	541	541	0	0.0
(5)	施設（一般財源化分）	537	537	0	0.0
6	一般単独事業	27,387	27,387	0	0.0
(1)	一般	2,485	2,485	0	0.0
(2)	地域活性化	690	690	0	0.0
(3)	防災対策	871	871	0	0.0
(4)	地方道路等	3,221	3,221	0	0.0
(5)	旧合併特例	4,800	4,800	0	0.0
(6)	緊急防災・減災	5,000	5,000	0	0.0
(7)	公共施設等適正管理	4,320	4,320	0	0.0
(8)	緊急自然災害防止対策	4,000	4,000	0	0.0
(9)	緊急浚渫推進	1,100	1,100	0	0.0
(10)	脱炭素化推進	900	900	0	0.0
7	辺地及び過疎対策事業	5,940	5,940	0	0.0
(1)	辺地対策	540	540	0	0.0
(2)	過疎対策	5,400	5,400	0	0.0
8	公共用地先行取得等事業	345	345	0	0.0
9	行政改革推進	700	700	0	0.0
10	調整	100	100	0	0.0
	計	56,684	56,684	0	0.0
二	公営企業債				
1	水道事業	6,035	6,035	0	0.0
2	工業用水道事業	297	297	0	0.0
3	交通事業	1,719	1,719	0	0.0
4	電気事業・ガス事業	333	333	0	0.0
5	港湾整備事業	619	619	0	0.0
6	病院事業・介護サービス事業	4,598	4,598	0	0.0
7	市場事業・と畜場事業	287	287	0	0.0
8	地域開発事業	919	919	0	0.0
9	下水道事業	12,649	12,649	0	0.0
10	観光その他の事業	95	95	0	0.0
	計	27,551	27,551	0	0.0
三	臨時財政対策債	7,066	9,946	△ 2,880	△ 29.0
四	退職手当債	800	800	0	0.0
五	国の予算等貸付金債	(265)	(265)	(0)	(0.0)
	総 計	(265)	(265)	(0)	(0.0)
		92,101	94,981	△ 2,880	△ 3.0
内 訳	普通会計分	65,283	68,163	△ 2,880	△ 4.2
	公営企業会計等分	26,818	26,818	0	0.0
資金区分					
公 的 資 金		39,602	40,644	△ 1,042	△ 2.6
財 政 融 資 資 金		23,566	24,228	△ 662	△ 2.7
地方公共団体金融機構資金		16,036	16,416	△ 380	△ 2.3
（国の予算等貸付金）	(265)	(265)	(0)	(0.0)	
民 間 等 資 金		52,499	54,337	△ 1,838	△ 3.4
市 場 公 募		32,454	34,100	△ 1,646	△ 4.8
銀 行 等 引 受		20,045	20,237	△ 192	△ 0.9

その他同意等の見込まれる項目

- 1 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補填債
- 2 財政再生団体が発行する再生振替特例債
- 3 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債

（備 考）

- 1 「東日本大震災分」に係る地方債計画については、別途策定するものとする。
- 2 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業の計上内容については、予算編成過程で必要な検討を行う。
- 3 国の予算等貸付金債の（ ）書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

令和6年度地方債計画（案）について

1 策定方針

令和6年度地方債計画（案）は、以下の考え方により策定している。

- (1) 引き続き厳しい地方財政の状況の下で、地方公共団体が地域に必要なサービスを確実に提供できるよう、地方財源の不足に対処するための措置を講じるとともに、所要の地方債資金の確保を図ること。
- (2) 「令和6年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」及び「令和6年度地方財政収支の仮試算【概算要求時】」を踏まえること。

なお、資金区分ごとの所要額は、過去の地方債計画における資金区分ごとの割合を用いて算出した仮置きの数値である。

本計画（案）については、令和6年度の国の予算編成の動向等を踏まえ、地方財政の状況等について検討を加え、全体として所要の修正を行うこととしている。

また、「東日本大震災分」に係る地方債計画については、東日本大震災に関連する事業を円滑に推進できるよう、所要額について、その全額を公的資金で確保を図ることとし、別途策定するものとしている。

2 計画額の規模

令和6年度の「通常収支分」に係る地方債計画（案）における計画額の規模は、以下により見込んだ結果、次表のとおり9兆2,101億円で、前年度計画額に比べ2,880億円、3.0%の減となっている。このうち、臨時財政対策債等の特別分を除いた通常分の総額は、7兆6,535億円で、前年度計画額と同額となっている。

(1) 通常分

① 国庫補助負担事業に係る地方債

上記策定方針を踏まえ、国庫補助負担事業に係る地方債については、全体として対前年度同額を基本として計上している。

② 地方単独事業に係る地方債

上記策定方針を踏まえ、地方単独事業に係る地方債については、全体として対前年度同額を基本として計上している。

③ 公営企業会計等分に係る地方債

公営企業会計等分に係る地方債については、水道、下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連する地方公営企業関係の社会資本整備を着実に推進するため、上記策定方針を踏まえ、対前年度同額を基本として計上している。

(2) 特別分

地方財源の不足に対処するための臨時財政対策債等については、「令和6年度地方財政収支の仮試算【概算要求時】」を踏まえ、所要額を計上している。

【通常収支分】

(単位：億円、%)

区 分	令和6年度 計画額(案) (A)	令和5年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
普通会計分	65,283	68,163	△2,880	△4.2
通常分	49,717	49,717	0	0.0
特別分	15,566	18,446	△2,880	△15.6
臨時財政対策債	7,066	9,946	△2,880	△29.0
財源対策債	7,600	7,600	0	0.0
退職手当債	800	800	0	0.0
調整	100	100	0	0.0
公営企業会計等分	26,818	26,818	0	0.0
総 計	92,101	94,981	△2,880	△3.0
通常分	76,535	76,535	0	0.0
特別分	15,566	18,446	△2,880	△15.6

(注) 調整は、特別法人事業税等による減収等に係る資金手当分である。

3 地方債資金の確保

地方債資金については、次表のとおり所要額の確保を図ることとしている。

【通常収支分】

(単位：億円、%)

区 分	令和6年度 計画額(案) (A)	令和5年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
公 的 資 金	39,602	40,644	△1,042	△2.6
財政融資資金	23,566	24,228	△662	△2.7
地方公共団体金融機構資金	16,036	16,416	△380	△2.3
(国の予算等貸付金)	(265)	(265)	(0)	(0.0)
民間等資金	52,499	54,337	△1,838	△3.4
市場公募	32,454	34,100	△1,646	△4.8
銀行等引受	20,045	20,237	△192	△0.9
合 計	92,101	94,981	△2,880	△3.0

(注) 市場公募資金については、借換債を含め6兆1,554億円(前年度比1,646億円、2.6%減)を見込んでいる。

